

平成29年 2月 2日 12時15分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所大雪による 道路防災情報(第2報)

青森河川国道事務所では、吹雪による視界不良のため、平成29年2月2日3時20分より津軽自動車道 浪岡入り口からつがる柏IC間において通行規制(通行止め)を行っておりました。

天候が回復し巡視した結果、安全が確認されたため、2月2日12時10分に通行止めを解除しました。

なお道路雪害対策支部(警戒体制)を(注意体制)に移行し、道路パトロールは継続しています。

不要不急な外出を控えるとともに、今後の道路情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

2月 2日(木) 3時20分 道路雪害対策支部(警戒体制)
2月 2日(木) 12時10分 道路雪害対策支部(注意体制)

2. 通行規制の概要

津軽自動車道(浪岡入り口~つがる柏ICの19.3km)
2月 2日(木) 3時20分 通行止め
2月 2日(木) 12時10分 通行止め 解除

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

津軽自動車道メール

<http://www.spsmail.com/~aomoridoro/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)
事業対策官 田村 寿 (内線206)
道路管理第一課長 高橋 雄大 (内線431)